

# 連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	189,461	203,938
買入金銭債権	951	829
金銭の信託	5,982	2,947
有価証券	455,340	540,337
貸出金	1,764,607	1,844,772
外国為替	227	521
リース債権及びリース投資資産	12,174	12,509
その他資産	30,662	31,998
有形固定資産	23,543	23,265
建物	8,434	8,085
土地	13,711	13,389
建設仮勘定	101	129
その他の有形固定資産	1,295	1,660
無形固定資産	946	1,154
ソフトウェア	626	923
のれん	48	—
その他の無形固定資産	271	230
退職給付に係る資産	2,516	3,819
繰延税金資産	4,444	3,586
支払承諾見返	6,564	6,974
貸倒引当金	△ 9,641	△ 12,723
資産の部合計	2,487,782	2,663,931
<b>負債の部</b>		
預金	2,128,253	2,289,070
譲渡性預金	190,005	179,331
コールマネー及び売渡手形	22,700	11,700
借入金	8,916	39,197
外国為替	—	0
その他負債	17,238	17,319
賞与引当金	326	372
退職給付に係る負債	128	92
睡眠預金払戻損失引当金	493	358
偶発損失引当金	389	355
繰延税金負債	—	1,170
再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,561
支払承諾	6,564	6,974
負債の部合計	2,376,596	2,547,506
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,000	18,750
資本剰余金	67,124	68,879
利益剰余金	28,536	24,608
自己株式	△ 48	△ 86
株主資本合計	112,612	112,152
その他有価証券評価差額金	△ 4,045	877
土地再評価差額金	3,445	3,401
退職給付に係る調整累計額	△ 991	△ 224
その他の包括利益累計額合計	△ 1,592	4,054
非支配株主持分	164	219
純資産の部合計	111,185	116,425
負債及び純資産の部合計	2,487,782	2,663,931

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	42,354	44,089
資金運用収益	26,052	28,016
貸出金利息	21,908	22,366
有価証券利息配当金	3,947	5,508
コールローン利息及び買入手形利息	0	1
預け金利息	121	109
その他の受入利息	76	30
役員取引等収益	5,883	6,449
その他業務収益	3,258	4,142
その他経常収益	7,159	5,482
償却債権取立益	58	34
その他の経常収益	7,101	5,447
経常費用	39,782	46,365
資金調達費用	508	392
預金利息	387	299
譲渡性預金利息	49	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 24	△ 4
借入金利息	60	49
その他の支払利息	34	32
役員取引等費用	3,864	3,755
その他業務費用	2,819	9,097
営業経費	24,779	23,827
その他経常費用	7,810	9,292
貸倒引当金繰入額	486	3,579
その他の経常費用	7,324	5,713
経常利益又は経常損失 (△)	2,571	△ 2,275
特別利益	26	62
固定資産処分益	26	62
特別損失	239	396
固定資産処分損	38	80
減損損失	200	316
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	2,358	△ 2,609
法人税、住民税及び事業税	442	366
法人税等調整額	177	200
法人税等合計	620	566
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,738	△ 3,175
非支配株主に帰属する当期純利益	4	1
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,733	△ 3,176

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,738	△ 3,175
その他の包括利益	△ 4,902	5,693
その他有価証券評価差額金	△ 4,627	4,926
退職給付に係る調整額	△ 274	767
包括利益	△ 3,163	2,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 3,165	2,514
非支配株主に係る包括利益	1	4

## 連結株主資本等変動計算書

2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	27,938	△ 29		112,047
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 13				△ 13
剰余金の配当			△ 1,153			△ 1,153
親会社株主に帰属する当期純利益			1,733			1,733
自己株式の取得				△ 22		△ 22
自己株式の処分				2		2
土地再評価差額金の取崩			18			18
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△ 13	598	△ 19		565
当期末残高	17,000	67,124	28,536	△ 48		112,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	578	3,464	△ 717	3,325	360	115,732
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△ 13
剰余金の配当						△ 1,153
親会社株主に帰属する当期純利益						1,733
自己株式の取得						△ 22
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						18
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 4,624	△ 18	△ 274	△ 4,917	△ 195	△ 5,112
当期変動額合計	△ 4,624	△ 18	△ 274	△ 4,917	△ 195	△ 4,547
当期末残高	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,124	28,536	△ 48		112,612
当期変動額						
新株の発行	1,750	1,750				3,500
剰余金の配当			△ 796			△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 3,176			△ 3,176
自己株式の取得				△ 43		△ 43
自己株式の処分			0	5		5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			5			5
土地再評価差額金の取崩				44		44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	1,750	1,755	△ 3,928	△ 37		460
当期末残高	18,750	68,879	24,608	△ 86		112,152

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185
当期変動額						
新株の発行						3,500
剰余金の配当						△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 3,176
自己株式の取得						△ 43
自己株式の処分						5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
土地再評価差額金の取崩						44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,700
当期変動額合計	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,239
当期末残高	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,425

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,358	△ 2,609
減価償却費	1,825	1,382
減損損失	200	316
のれん償却額	48	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 20	△ 30
貸倒引当金の増減(△)	△ 615	3,082
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 9	46
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	187	△ 1,302
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	45	△ 35
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	174	△ 134
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	225	△ 33
資金運用収益	△ 26,052	△ 28,016
資金調達費用	508	392
有価証券関係損益(△)	796	7,681
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	105
為替差損益(△は益)	△ 0	—
固定資産処分損益(△は益)	12	17
貸出金の純増(△)減	△ 1,858	△ 80,164
預金の純増減(△)	△ 35,528	160,817
譲渡性預金の純増減(△)	36,971	△ 10,673
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 293	30,281
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	12	140
コールローン等の純増(△)減	33	122
コールマネー等の純増減(△)	△ 20,800	△ 11,000
外国為替(資産)の純増(△)減	49	△ 294
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 14	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 391	△ 334
資金運用による収入	27,006	28,131
資金調達による支出	△ 618	△ 524
その他	9,123	139
小計	△ 6,620	97,552
法人税等の還付額	231	116
法人税等の支払額	△ 634	△ 784
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,023	96,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 285,907	△ 254,988
有価証券の売却による収入	189,669	26,762
有価証券の償還による収入	138,065	141,975
金銭の信託の増加による支出	△ 6,000	—
金銭の信託の減少による収入	—	2,970
有形固定資産の取得による支出	△ 472	△ 1,230
有形固定資産の売却による収入	143	179
無形固定資産の取得による支出	△ 107	△ 624
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,390	△ 84,955
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 4
株式の発行による収入	—	3,476
自己株式の取得による支出	△ 22	△ 41
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△ 1,153	△ 796
非支配株主への配当金の支払額	△ 71	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 137	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,389	2,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	26,977	14,617
現金及び現金同等物の期首残高	160,421	187,399
現金及び現金同等物の期末残高	187,399	202,017

# 連結財務諸表

Jimoto Holdings

## 注記事項 (2021年3月期)

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 7社
    - 株式会社きらやか銀行
    - 株式会社山形銀行
    - きらやかカード株式会社
    - きらやかリース株式会社
    - きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
    - 山形ビジネスサービス株式会社
    - 株式会社山形銀行キャピタル&コンサルティング
  - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
  - (2) 持分法適用の関連会社 1社
    - 株式会社富士通山形インフォテック
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
  - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては時価法による原価法により行っております。  
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
      - 建物 2年～20年
      - その他 2年～20年
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - (5) 貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以上のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率とされた貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,262百万円であります。  
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率を動差として必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
  - (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
  - (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
  - (9) 開発損失引当金の計上基準  
開発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
  - (10) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式に基づいております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用: その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ  
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - (11) 受取保証料(債務取引等収益)の計上基準  
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(債務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限内弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
  - (12) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上と売上原価を計上する方法により行っております。
  - (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。  
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
  - (14) 重要なヘッジ会計の方法
    - ① 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判委員会実務指針第24号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判委員会実務指針第25号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等と見做すヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間  
5年間の均等償却を行っております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (18) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約収益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

### 重要な会計上の見積り

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であったり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
1. 繰延税金資産の回収可能性
    - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 5,211百万円
    - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
      - ① 算出方法  
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。
      - ② 主要な仮定  
将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。  
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均株価及び売回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。  
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。  
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況踏まえて設定しております。  
貸倒引当金繰入額等の信用関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。
    - (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
  2. 貸倒引当金
    - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 12,723百万円
    - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
      - ① 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
      - ② 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。  
また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたって続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率(修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております)。
      - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 未適用の会計基準等

- ・収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
  - ・収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- (1) 概要  
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
    - ステップ1: 顧客との契約を識別する。
    - ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
    - ステップ3: 取引価格を算定する。
    - ステップ4: 契約における履行義務取引に収益を配分する。
    - ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
  - (2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
  - (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
    - ・[時価の算定に関する会計基準](企業会計基準第30号 2019年7月4日)
    - ・[時価の算定に関する会計基準の適用指針](企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
    - ・[金融商品に関する会計基準](企業会計基準第10号 2019年7月4日)
    - ・[金融商品の時価等の開示に関する適用指針](企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
  - (4) 概要  
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
    - ・金融商品に関する会計基準」における金融商品  
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
  - (5) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
  - (6) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

### 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 追加情報

### (株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

#### 1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末40百万円、32千株であります。

(注) 2020年6月24日開催の第8期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。

#### (会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当社は、「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号「2020年3月31日」)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

## 連結貸借対照表関係

### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 145百万円

### 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 673百万円

延滞債権額 38,436百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 ー百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 5,942百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 45,053百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,314百万円

### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

#### 担保に供している資産

現金預け金 8百万円

有価証券 53,366百万円

貸出金 12,057百万円

その他資産 1百万円

計 65,433百万円

#### 担保資産に対応する債務

預金 1,642百万円

コールマネー及び売渡手形 11,700百万円

借入金 31,900百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 2,427百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 20,000百万円

敷金保証金 602百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 370,882百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 370,323百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

#### 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国府庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行った算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,175百万円

### 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 23,994百万円

### 11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,575百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

### 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

21,055百万円

## 連結損益計算書関係

### 1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

債権売却益 (注) 2,373百万円

(注) 当連結会計年度の債権売却益は、住宅ローン債権の証券化に伴う優先受益権の売却益であります。

### 2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 167百万円

### 3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却損 189百万円

国債等債券償還損 7,941百万円

### 4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 9,354百万円

### 5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金売却 83百万円

株式等売却損 282百万円

株式等償却 3百万円

### 6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグループについては、それぞれを収益管理上の区分毎にグループ分けし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	19
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	6
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
共用	土地	秋田県	33
遊休	土地	山形県	132
遊休	土地	宮城県	4
遊休	建物	山形県	58
遊休	建物	宮城県	59
遊休	その他	宮城県	0
	合計		316

## 連結包括利益計算書関係

### その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 685百万円

組替調整額 5,712百万円

税効果調整前 6,398百万円

税効果額 △ 1,472百万円

その他有価証券評価差額金 4,926百万円

### 退職給付に係る調整額

当期発生額 953百万円

組替調整額 150百万円

税効果調整前 1,103百万円

税効果額 △ 336百万円

退職給付に係る調整額 767百万円

その他の包括利益合計 5,693百万円

## 連結株主資本等変動計算書関係

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	3,653	160,980	21,540	(注) 1、2、3
B種優先株式	130,000	—	117,000	13,000	(注) 1、2
C種優先株式	100,000	—	90,000	10,000	(注) 1、2
D種優先株式	50,000	—	45,000	5,000	(注) 1、2
合計	458,867	3,653	412,980	49,540	
自己株式					
普通株式	382	406	709	79	(注) 4、5、6
合計	382	406	709	79	

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 発行済株式数の普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の減少は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式の増加3,653千株は、第三者割当による新株の発行であります。

4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式がそれぞれ、372千株、32千株含まれております。

5. 自己株式（普通株式）の増加406千株は、自己株式取得による増加400千株、株式併合により生じた端数株式の取得による増加1千株及び単元未満株式の買取請求による増加4千株であります。

6. 自己株式（普通株式）の減少709千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく、対象役員3名の退任に伴う給付による減少46千株、株式併合による減少663千株及び単元未満株式の買取請求による減少0千株であります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	268	1.50	2020年3月31日	2020年6月25日
	B種優先株式	1	0.01	2020年3月31日	2020年6月25日
	C種優先株式	128	1.28	2020年3月31日	2020年6月25日
	D種優先株式	0	0.01	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	267	1.50	2020年9月30日	2020年12月7日
	B種優先株式	—	0.00	2020年9月30日	2020年12月7日
	C種優先株式	129	1.29	2020年9月30日	2020年12月7日
	D種優先株式	—	0.00	2020年9月30日	2020年12月7日

- (注) 1. 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。  
2. 2020年11月20日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	214	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日
	B種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2021年3月31日	2021年6月25日
	C種優先株式	129	利益剰余金	12.96	2021年3月31日	2021年6月25日
	D種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	203,938百万円
定期預け金	△ 31百万円
その他の預け金	△ 1,889百万円
現金及び現金同等物	202,017百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (借手側)  
重要性に乏しいので記載は省略しております。  
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	(単位: 百万円)
リース料債権部分	10,224
見積残存価額部分	58
受取利息相当額 (△)	1,131
リース投資資産	9,150

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分	(単位: 百万円)
1年以内	1,060	2,835	
1年超2年以内	756	2,326	
2年超3年以内	628	1,798	
3年超4年以内	435	1,250	
4年超5年以内	246	751	
5年超	161	1,262	
合計	3,289	10,224	

2. オペレーティング・リース取引

- (借手側)  
重要性に乏しいので記載は省略しております。  
(貸手側)  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位: 百万円)
1年内	17
1年超	3
合計	20

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引 (金利スワップ取引) 及び通貨関連取引 (為替予約) を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件との与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取り組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的

にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測すると共に、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR (観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産、負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法) を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社山台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2021年3月31日において、当該リスク量の大きさは19,034百万円になります。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	203,938	203,938	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,493	2,435	△ 58
その他の有価証券	534,992	534,992	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金 (※1)	△ 11,882	—	△ 11,882
	1,832,889	1,837,634	4,745
資産計	2,574,314	2,579,001	4,686
(1) 預金	2,289,070	2,288,936	△ 133
(2) 譲渡性預金	179,331	179,331	△ 0
(3) コールマネー及び売渡手形	11,700	11,700	—
(4) 借入金	39,197	39,144	△ 53
負債計	2,519,300	2,519,112	△ 187

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分毎に元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻債、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間毎に区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間 (2週間以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
非上場株式(※1)(※2)	1,933
組合出資金(※3)	918
合計	2,851

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。  
 (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。  
 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	171,508	—	—	—	—	—	—
有価証券	37,097	21,790	40,197	9,693	237,858	184,836	—
満期保有目的の債券	139	479	1,875	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	139	479	1,875	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	36,957	21,311	38,322	9,693	237,858	184,836	—
うち国債	11,300	4,500	—	—	2,000	—	—
地方債	17,263	1,508	11,148	2,559	8,250	2,815	—
社債	7,894	14,303	23,479	2,502	1,500	24,686	—
その他	500	1,000	3,694	4,631	226,108	157,334	—
貸出金	402,763	312,600	239,759	179,055	215,703	494,890	—
合計	611,369	334,390	279,956	188,749	453,562	679,727	—

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,162,630	104,137	22,302	—	—	—	—
譲渡性預金	179,331	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	11,700	—	—	—	—	—	—
借入金	32,510	4,796	1,808	15	18	49	—
合計	2,386,172	108,934	24,110	15	18	49	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらや銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度(当該制度は退職給付信託を設定しております。)を設けております。なお、2007年10月1日に、植産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらや銀行企業年金基金を設立しております。  
 また、2014年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等をいたしました。株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。  
 また、2014年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等をいたしました。  
 なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)	
退職給付債務の期首残高	13,877
勤務費用	486
利息費用	21
数理計算上の差異の発生額	△ 225
退職給付の支払額	△ 1,039
退職給付債務の期末残高	13,119

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)	
年金資産の期首残高	16,265
期待運用収益	389
数理計算上の差異の発生額	727
事業主からの拠出額	321
退職給付の支払額	△ 857
年金資産の期末残高	16,846

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)	
積立型制度の退職給付債務	13,026
年金資産	△ 16,846
非積立型制度の退職給付債務	△ 3,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,726

(単位: 百万円)	
退職給付に係る負債	92
退職給付に係る資産	△ 3,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,726

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)	
勤務費用	486
利息費用	21
期待運用収益	△ 389
数理計算上の差異の費用処理額	192
過去勤務費用の費用処理額	△ 42
臨時に支払った割増退職金	21
確定給付制度に係る退職給付費用	290

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(単位: 百万円)

過去勤務費用	△ 42
数理計算上の差異	1,145
合計	1,103

### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。(単位: 百万円)

未認識過去勤務費用	208
未認識数理計算上の差異	△ 550
合計	△ 341

### (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53%
生命保険一般勘定	21%
株式	23%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が12%含まれております。

### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してあります。

### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%又は0.51%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

### 3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は155百万円であります。

## ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,901百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	4,068百万円
退職給付に係る負債	477百万円
有価証券償却否認額	615百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	290百万円
その他有価証券評価差額金	858百万円
その他	1,048百万円
繰延税金資産小計	11,260百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△ 2,334百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3,715百万円
評価性引当額小計	△ 6,049百万円
繰延税金資産合計	5,211百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,196百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 11百万円
退職給付に係る資産	△ 984百万円
時価評価による簿価修正額	△ 587百万円
その他	△ 14百万円
繰延税金負債合計	△ 2,795百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注1)	2,416百万円
(注1) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金資産	3,586百万円
繰延税金負債	1,170百万円
(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額	

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	1,086	404	296	937	—	1,343	4,068
評価性引当額	△ 732	△ 177	—	△ 520	—	△ 904	△ 2,334
繰延税金資産	354	227	296	417	—	438	(※2) 1,734

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳税金等調整前当期純損失のため記載してありません。

# 連結財務諸表

Jimoto Holdings

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要  
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
物件毎に使用見込期間を取得から12～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	121百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 0百万円
期末残高	134百万円

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,612円98銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△ 192円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	116,425
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,348
うち非支配株主持分(百万円)	219
うち優先株式発行金額(百万円)	60,000
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	129
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,460

- 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。
- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 32千株
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△ 3,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	259
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	129
うち中間優先配当額(百万円)	129
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△ 3,435
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,845
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	—
うち中間優先配当額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	—
うち優先株式(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

- 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 34千株
- 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。